

No.	質問・要望・提案の内容	回答・見解・処理方針の内容
1	<p>【指扇地区】 指扇小学校西側通り側道の見直しについて 指扇小学校前の通りが改善されて大変助かった。残りの西大宮バイパス下側道交差点の起ふく部分の改善の進捗状況を確認したい。</p>	<p>国道16号(西大宮バイパス)側道交差点の起ふく部分の改善の進捗状況については、当該交差点における交通事故の防止を図るため、令和2年1月に交通管理者の埼玉県警、大宮西警察署と道路管理者である大宮国道事務所、さいたま市関係課を含めて、交通安全対策の現場診断を行い、路面表示による安全対策や注意喚起の看板設置に向けて、大宮国道事務所と市で安全対策を進めていく。 【建設局北部建設事務所道路維持課】</p>
2	<p>【指扇地区】 (1)指扇公民館前の道路拡張がまもなく開始される。入口が側道側のみとなり、公民館の利用に制限がかかると思われるが、これに対する市の方針を伺いたい。 (2)スロープが拡幅されると、東側の道路の通行に影響するのではないかと思うが、なにか対策をしてもらえるのか。</p>	<p>(1)指扇公民館は、建物南側にある駐輪スペースと玄関へ上がる階段が扇通りの拡幅工事に伴い歩道に改修される予定。道路拡幅後の駐輪スペースについては植栽を撤去し、できる限り確保するとともに、階段については、新たに別の位置(西側)に設置し、建物南面の通路(スロープ)を広げて玄関までの動線を整備する。工事期間中における公民館利用者の動線等については、道路工事所管課と協議を行い、安全面に十分配慮していく。なお、本工事に伴う指扇公民館の休館は、現時点では予定に無い。 【教育委員会事務局生涯学習総合センター】 (2)教育委員会事務局生涯学習総合センターに確認し、後ほど報告する。 【西区役所コミュニティ課】</p>
3	<p>【指扇地区】 地域全体的に道幅が狭いことで側溝整備がされておらず、大雨、長雨、急雨であちこちの道が冠水状態となる。水害時の避難路確保のためにも道路整備と併せ冠水対策をお願いしたい。</p>	<p>本市の下水道の浸水対策については、浸水対策の優先度の高い地区として選定した整備促進エリアを中心に、1時間約56ミリメートルの降雨に対応できるように、雨水管などの整備を進めている。当該地区については、放流先河川の改修状況を踏まえつつ、地域特性に応じた浸水対策を検討する。 【建設局下水道部下水道計画課】 西区内には道路幅が4mに満たない道路が多く、側溝が整備されていない場所が多い。側道の地権者から道路後退用地の寄付を受けることができれば、道路の拡幅整備を行い道路幅を4mにし、道路側溝の整備をすることができる。地元の方々の協力をお願いしたい。 【西区役所くらし応援課】</p>
4	<p>【指扇地区】 冬期にカーブミラーが曇り(霜・凍結)見にくい(見えない)事が多いため、曇り防止対応のカーブミラーに変更できないか。道が細く合流時の死角も多く、その上カーブミラーの曇りの箇所が多くなると、事故発生要因となるため、事故の未然防止のために対応をお願いしたい。</p>	<p>曇り防止対応のカーブミラーは鏡面がステンレス製で、価格は現状のものよりも2倍以上高くなっている。カーブミラーの設置要望は非常に多いが、高価なものと、設置件数が今までよりも減ってしまう。西区はカーブミラーの新設要望が多いため、新設の設備を優先的に進めたい。 【西区役所くらし応援課】</p>
5	<p>【指扇地区】 現在、当地域のゴミ置場は23ヶ所(アパート、分譲住宅を除く)有り、その内の大半が壁を利用し道路上にゴミをネットにかけて置いている。近年住宅も増え、道路上のゴミのみ出しが多くなり限界に来ている。解決には置場を増やすことだと思うが、場所が見つからない。やはり壁を貸すだけでも生ゴミがカラス、猫等に荒らされたりして汚れればイヤなので断られてしまう。無理だとは思いますが戸別収集みたいなことは出来ないか。又何か対応策があれば教えて頂きたい。</p>	<p>戸別収集については、65歳以上の一人暮らしの方や障害者など、自ら収集所でゴミを持ち出すことができない方々について、「ふれあい収集制度」として、週一回戸別収集を実施している。要望の戸別収集を全域で実施することについては、収集人員や車両を増加する必要があるため、困難である。集積所の場所を固定することは、特定の方に負担が大きくなることから、輪番制を取り入れている集積所もある。集積所の移設の際には管轄の清掃事務所へ相談してほしい。 【環境局資源循環推進部廃棄物対策課】</p>
6	<p>【指扇地区】 西大宮駅の北側、南側共に周辺の街灯が少なく暗い道が多い。防犯パトロール中、指摘する方が多いため対応願いたい。</p>	<p>現場を確認したところ、一部照度が足りず薄暗い街灯が見受けられた。照明を変えられるかどうか検討する。また、数ヶ所街灯が切れているところが見受けられたため、照明を交換し対応する。 【西区役所くらし応援課】</p>
7	<p>【指扇地区】 (1)警報器(スピーカー)の聞きにくさについて、昨年の台風の際何を言っているのかわからなかった。高齢者の徘徊のお知らせなのか、子供等の迷子なのか、着ている洋服の色もわからない。とにかく要領を得ない。そしてお知らせの結果報告(無事見つかりました等)が無い。これもどうかと思う。 (2)防災メールやホームページ等は高齢者・障がい者向きではない。防災ラジオ等、防災無線の内容が個人で聞ける方法を考えてほしい。</p>	<p>(1)防災行政無線については、音声で伝達する性質上、家屋の気密性の向上や風向きなどの気象条件などで聞こえ具合が異なることもあり、これまでも多くの方から防災無線が「聞こえない」、「聞き取りづらい」という意見をいただいている。そうした意見を踏まえ、本市では、災害時に市が発信する避難情報などの防災情報については、防災行政無線以外にも、市ホームページをはじめ、防災行政無線メールやテレビ埼玉のデジタル放送、yahoo防災速報などを通じて発信している。 また、防災情報以外の警察からの依頼に基づく市民の生命、身体に危険が及ぶおそれがある重要犯罪情報の放送や迷い人の捜索依頼放送などについても、市ホームページと防災行政無線メールにより情報発信しており、そうしたツールの活用についても検討していただければと思う。 また、お知らせの結果報告がないことについて、防災課に確認したところ、当日中(日の出から日没までの間)に捜索人が発見された場合において放送しているとのこと。もし、発見が日没以降になってしまった場合には、市ホームページへの掲載とコールセンターによる情報提供を行う運用になっている。 【西区役所総務課】 (2)市では携帯電話・スマートフォンを持っていない住民を対象に、災害時の情報を電話・FAXに配信する「災害時防災情報電話サービス」を開始したので、そちらを検討してほしい。防災ラジオについては、総務局危機管理部防災課に要望を伝える。 【西区役所総務課】</p>
8	<p>【指扇地区】 昨年度も要望したが、特に、指扇北小学校の学童通学経路となっている場所について、危険箇所交差点の注意喚起等の表示、または看板の掲示をお願いしたい。 西大宮4丁目の住宅街が、県道上野さいたま線から清河寺交差点を回避するための抜け道になっているようである。区長のマニフェストにあるように安心・安全な街づくりのために早急に改善をお願いしたい。</p>	<p>要望のエリアは路面表示が特に無い状態のため、優先して整備していく。12月半ばから何か所か路面表示を入れる予定である。カーブミラーについては、設置されていないところから順次設置していこうと考えている。 【西区役所くらし応援課】</p>
9	<p>【指扇地区】 太陽ヶ丘団地と上尾市に隣接する湿原の公園予定地の早期整備実現について 公園予定地として久しく、現状は放置のままの状態と見受けられ、予算事情は理解するが、市の所有地であり、早期の公園整備実現を望む。</p>	<p>指摘の場所について、秋葉の森総合公園の南工区の公園予定地として本市が用地を取得し、管理を行っている。公園整備に向けて、昨年度から今年度にかけて基本計画を策定したところであり、現在は、その次のステップとなる基本設計に着手したところである。今後、工事発注に必要となる実施設計を経て、早ければ2~3年以内に整備工事に着手する予定。引き続き、早期の公園開設を目指し、設計等を進めていく。 【都市局都市計画部都市公園課】</p>
10	<p>【指扇地区】 消火栓の黄色いフタのマンホールが滑りやすくて危ない。</p>	<p>この件について、11月12日に担当課の水道局維持管理課が直接話をさせていただいたが、現在の消火栓の蓋は、さいたま市で採用している共通の製品であり、市内数千箇所で使用されていることから、蓋の交換は難しいと説明したうえで、今後の課題として検討させていただくと説明し、理解して頂いた。 【水道局給水部維持管理課】</p>

No.	質問・要望・提案の内容	回答・見解・処理方針の内容
11	<p>【指扇地区】 現在、自治会に掲示板が5カ所あるが画紙で止めているため雨、風等で貼ってもすぐ破れて剥がれてしまう。また、落ちた画紙により足で踏んだ人、自転車のタイヤをパンクした人、画紙を拾って手をケガをした人もいる。 扉付きの掲示板に取り替えをお願いしたい。 壊れやすいところのみなど、年に数件でもいいので、対応できないか。</p>	<p>自治会広報の現場での様々なご苦労により、扉付きの掲示板への取り替え希望に至っていることは区としても大変理解できるところであり、これまで市ホームページで自治会独自の工夫で掲示板にカバーや扉を取り付けた事例を紹介してきたところである。 しかしながら、工作物を管理する上では、破損等による事故を未然に防ぐことが第一に求められる。昨年の台風15号、19号の際には、区内で掲示板の板脱落などの破損等が認められた。掲示板の業者にも確認したが、扉付き等のカバーの劣化対策(紫外線に弱い等)が難しく、後付けの板などのカバーは耐久性上お勧めできない、との回答を得たところである。また、扉付きの掲示板は単価が高く、他の掲示板の修繕等に予算が回らなくなってしまうため、現時点では対応が難しい。 以上のことから、区としては構造的にシンプルな現状の掲示板が、安全性の確保、様々なリスクの低減に一番適していると考えているため、どうか理解いただき、引き続き協力をお願いする。ただし、他地区からも同様の意見・要望が増えていることは事実であるので、いただいた改善の意見を市全体で情報共有し、今後の掲示板による広報事業の見直し等に繋げていけたらと考えている。 【西区役所コミュニティ課】</p>
12	<p>【指扇地区】 民地でのカーブミラー等設置の要望は個人で行うのか、団体で行うのか。 要望した場合、そのとおり設置してもらえるのか。</p>	<p>カーブミラー設置の要望は自治会長をとしてもらう。基本地権者から設置について承諾が得られれば設置できるが、場所によっては設置に適さない場合があるため、その際は要検討。 【西区役所くらし応援室】</p>
13	<p>【指扇地区】 このところ公共事業が集中しており、工事のトラック等の通行により道路の劣化が心配である。道路の修繕や整備をしてほしい。</p>	<p>北部建設事務所の道路担当課と連携し整備していく。 【西区役所くらし応援室】</p>
14	<p>【指扇地区】 昨年度要望の内容。交差点角に住宅が建築され、左右の見通しが悪い場所がある。事故防止のうえでカーブミラーの設置を希望するもの。 住宅街が松山県道から清河寺交差点を回避するための抜け道になっている。区長のマニフェストにあるように安心・安全な街づくりのためにも早急に改善をお願いする。</p>	<p>カーブミラーの設置要望が非常に多いことと予算に限度があるため、要望の順番に設置している。このため、長い期間お待ちして申し訳ないが、ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。 【西区役所くらし応援室】</p>
15	<p>【指扇地区】 指扇1456及び1457番地公園予定地の公園整備の件で、下郷地区の急激な宅地化により、子供たちが増える中、子供たちが遊ぶ公園が無く安心して遊ぶことができない。路上で遊ぶ姿を多く見受ける状況のため、上記以外の公園整備も進めて頂きたい。</p>	<p>本市では、歩いて行ける範囲に子どもからお年寄りまで誰もが安心して利用できる身近な公園を、公園が不足している地域を優先して整備を進めている。下郷地区においては、既に開設されている古茂塚第一公園、古茂塚第二公園と、指扇1456及び1457番地公園予定地を整備することにより、公園が不足している地域の改善が図れるものと考えており、上記以外の公園整備の計画はない。 引き続き、指扇1456及び1457番地公園予定地の早期の公園整備に向け、関係部局との情報共有に努めていく。 【都市局都市計画部都市公園課】</p>
16	<p>【指扇地区】 国道16号から県道2号線(旧国道16号線)の整備(指扇中央通線・宮前三橋線・大谷場高木線の早期整備)の件。 ・道路が狭く車のすれ違いに難渋し、ドライバー同士の言い争い、渋滞により自転車(歩行者)も影響を受ける状況となっている。 ・宅地増加に伴い交通量が増加。抜け道として利用する車両が多く、すれ違いに難渋。 ・西大宮駅までの道のりが狭い道しかないので改善して頂きたい。 セブンイレブンさいたま指扇東店から指扇1456方面を経由指扇中央通線までの道路整備の件。 ・狭く車のすれ違いに難渋。宅地増加に伴い交通量が増加。抜け道利用者増加。自転車(歩行者)も影響を受ける状況となっている。</p>	<p>当事務所では、西大宮駅への交通利便性や歩行者・自転車の安全性の向上を図るため、区画整理地区内外において指扇中央通線及び文化センター通りの一部の整備に着手している。当該区域については、現況の道路幅員が4メートル程であり、通勤通学時の交通量が増加する時間帯に車のすれ違いや歩行者・自転車の安全な通行が困難な状況である。このような現状をふまえ、区画整理地区内外において、指扇中央通線及び文化センター通りの一部の整備を進めている。まずは当該路線が国道17号新大宮バイパスと接続されることで、西大宮駅への交通利便性や歩行者・自転車の安全性の向上するものと考えている。なお、文化センター通りから西大宮駅までの区間につきましては、令和10年度の道路整備の完成を目指していく。次に大谷場高木線の整備については、JR川越線以南の区画整理地区内(延長約397メートル)の整備を行っている。現在は道路用地を確保するため、建物等移転補償を実施している。なお、本区画整理事業においては、用地確保及びJR川越線の地下を潜るアンダーパス部を除く側道及び地上部分の道路整備を進める予定である。 【日進・指扇周辺まちづくり事務所】 日進・指扇周辺まちづくり事務所において整備予定である路線以外の都市計画道路については、都市計画決定されているが、「さいたま市道路整備計画(第3期)」に位置付けがなく、整備の実施時期は未定となっている。現在計画に位置付けのない路線については、次期整備計画以降において検討していく。 【建設局土木部道路計画課】 提案いただいた道路は、建築基準法第42条第2項により定められている二項道路で、現状道路幅4m未満の区間が多く、側溝もあまり敷設されていない状況である。道路整備の件については、本市では道路幅4m未満の道路について、申請に基づき、申請に基づき、沿道の市民の皆様と行政が協力して道路の拡幅整備を進める「暮らしの道路整備事業」を実施している。この事業は、要望幅員(最低4m)に拡幅するため、道路後退用地を本市に無償寄附していただくことで道路整備を行うものである。申請にあたっては、関係地域住民及び各種関係権利者全員の同意があることや、各種塚等支障工作物の撤去が可能であること等の条件があるので、担当課である北部建設事務所道路安全対策課(048-646-3206)まで問い合わせしてほしい。また、抜け道利用者増加による自転車(歩行者)の影響につきましては、現地確認を実施し、現道内における、実施可能な安全対策を検討していく。 【建設局土木部道路環境課】</p>
17	<p>【指扇地区】 避難所が日進になっているが現実的に不可能としか思えない。可能な計画を再考して欲しい。</p>	<p>風水害時(荒川氾濫時)においては、浸水想定区域外の安全な場所に避難することを原則としている。そのため、風水害時(荒川氾濫時)の避難方法としては、各家庭の状況に合わせ、次の3つのステップで対応していただきたいと考えている。 ①はじめに、開設中の指定避難所または緊急指定避難場所であれば、居住地に関わらず市内どこでも利用が可能。 しかしながら、利用定員も限られることから、防災課としても、区を跨いだ浸水想定区域外の避難場所となる「広域避難場所」への避難を推奨している。 ②次に、安全な区域への立退き避難(広域避難)ができない場合は、上層階を指定している指定緊急避難場所(指扇小学校や指扇北小学校等)などへの垂直避難をお願いしている。 ③また、立退き避難が危険な状況もあるので、その場合には「屋内の高いところへ移動(垂直避難)するなど、屋内の安全な場所(自宅や知人宅等)」への避難をしていただきたいと考えている。なお、防災課は、風水害時の備えとして、市民一人ひとりが風水害発生時や発生前に、自分自身とるべき防災行動を時系列に整理する取組(マイ・タイムライン)の活用を推奨しており、ご家庭の状況に合った避難行動をあらかじめ検討していただくことをお勧めしている。 【西区役所総務課】</p>

No.	質問・要望・提案の内容	回答・見解・処理方針の内容
18	<p>【指扇地区】 回覧板が右綴じになっているため、資料を外さないとページめくりができない。以前のように一般的な左綴じに変えてほしい。(当自治会の快速回覧は市販の左綴じを使用している。)</p>	<p>さいたま市作成の回覧板については、令和2年度より左綴じの仕様に変更している。令和2年度は例年不足しがちな回覧板の枚数を確保するため、市での作成に加え、さいたま市自治会連合会でも、左綴じの広告入り回覧板を作成することとなった。ただし、納品時期が例年よりも遅くなることから、毎年8月頃に実施している回覧板の希望枚数の調査を11月下旬頃とし、納品後の1月から2月に配布することを予定している。 【西区役所コミュニティ課】</p>
19	<p>【指扇地区】 ・住宅地内をかなりの速度で通行する車両が多く見受けられるので、注意喚起のための速度標識の設置をお願いしたい。 ・住宅内の丁字路等の交差点で見通しの悪い箇所が多い為、カーブミラーの設置をお願いしたい。 ・子供飛び出し注意の看板が朽ちかけているので、新しいものに交換してほしい。</p>	<p>速度標識の設置については、大宮西警察署と協議していく。カーブミラーの設置場所については、具体的に申請してほしい。また、その際、道路の幅が狭い為、設置希望の場所の地主の方の承諾を頂いてもらいたい。尚、カーブミラーの設置要望が非常に多いことと予算に限度があるため、要望いただいた順番に設置している。このため、長い期間お待たせして申し訳ないが、ご理解ご協力をお願いする。看板については、具体的な場所を申請してほしい。予算に限りがあるので、順番に対応していく。 【西区役所くらし応援室】</p>
20	<p>【指扇地区】 側溝に泥が堆積して流れが悪くなり、大雨になると雨水が溢れ道路が冠水する状況が多発しているため、冠水する付近の側溝の清掃(泥上げ)をお願いしたい。</p>	<p>11月10日(火)に現地調査を実施し土砂等が堆積する側溝・樹清掃が必要な箇所を確認した。清掃範囲が広いため予算上の制約から3回に分けて実施する予定。第1回目は令和2年12月3日に完了。第2回目は令和3年1月6日、9日。第3回目は来年度を予定している。 【西区役所くらし応援室】</p>
21	<p>【指扇地区】 当自治会会員は、さいたま市歌を知らない、聴いた事がないという会員が多い。夕方の防災無線放送時にさいたま市歌を流してほしい。市歌のPRにもなる。</p>	<p>(防災無線放送について) 夕方の定時放送は、無線設備が正常に作動するか確認するための試験放送として実施しており、市民の方々への影響の軽減、また異常発生時の覚知のしやすさを考慮し、童謡・唱歌のメロディーを利用している。さいたま市歌(希望のまち)を利用することについては、上記の観点から、変更後しばらくのあいだ混乱が生じる恐れがあるなど、課題があるものと考えているが、今後の参考とさせていただく。今後もお気づきの点があれば、御意見等頂戴したい。 【総務局危機管理部防災課】</p> <p>(市の歌のPRについて) 市の歌「希望(ゆめ)のまち」を活用することは、本市への愛着醸成につながるものと考えており、普及・啓発に取り組んでいる。しかしながら、「令和元年度さいたま市民意識調査」での市の歌「希望(ゆめ)のまち」の認知度は7.4%となっている。今後もより多くの方に市の歌「希望(ゆめ)のまち」を知っていただき、本市に愛着を持っていただけるよう、普及・啓発に努めたいと考えているので、自治会活動等の中でも市の歌「希望(ゆめ)のまち」をご活用いただけるよう、お願い申し上げます。</p> <p>(参考:これまでの市の取組み) ●市役所や区役所での電話保留音への導入や始業・終業時の放送 ●大宮駅、さいたま新都心駅、与野駅、北浦和駅及び浦和駅の京浜東北線ホームにおける発車メロディとしての放送 ●全国の通信カラオケDAM設置店約5,200店舗(さいたま市内約40店舗)での配信 ●地域イベント等で活用いただくため、区役所や図書館でCDの貸出し ●オンラインで音楽ファイルをダウンロードいただけるように市公式ホームページに掲載 ●市内小・中学校において登校時間帯での放送等を実施 ●市内の高校生の協力により、市の歌「希望(ゆめ)のまち」のダンス「ゆめダンス」動画を制作し、市役所正面玄関等において放映 ●さいたま新都心駅に設置された駅前大型映像装置で「ゆめダンス」動画を放映 ●「浦和レッドダイヤモンズ」、「浦和レッドダイヤモンズレディース」及び「大宮アルディージャ」の一部ホームゲームにおいて、大型モニターで「ゆめダンス」動画を放映 ●市内合唱グループによる市の歌「希望(ゆめ)のまち」の合唱動画や、市内ダンスグループによる「ゆめダンス」のダンス動画等を「YouTube」に投稿 ●「公益社団法人埼玉中央青年会議所」が毎年実施している「夢KANAOオーディション」の課題曲に設定 【市長公室シティセールス推進課】</p>
22	<p>【指扇地区】 秋葉通に接する三兄ゴルフ側の大樹が、又、おうぎの森施設の前面道路の反対側の大樹が道路に大きくせり出しており、風水、雪害により倒木・枝折れによる通行止が懸念。行政指導を。</p>	<p>11月9日(月)に現地調査を行い、秋葉通りに面する箇所及び特別養護老人ホーム扇の森の前面については、所有者宅を訪問し要望内容を伝えた。また特別養護老人ホーム扇の森の前面の一部区間については11月13日(金)付で東京都に在住する所有者に手紙で要望内容を伝えている。 【西区役所くらし応援室】</p>
23	<p>【指扇地区】 秋葉神社正門前道路は、児童の通学路にもなっているが、神社側石柱塀の土台大谷石が経年劣化による崩れと亀裂が見られ、地震での石柱倒壊が懸念される。改修指導を。</p>	<p>石柱塀が安全かどうかは、所有者の維持管理に関わることなので、行政が直接、改修指導をすることはできないが、石柱塀の崩壊により、被害が発生した場合には、所有者としての責任を問われることとなるため、常時安全な状態に努めるように、所有者へ要望を伝えた。 【西区役所コミュニティ課】</p>
24	<p>【指扇地区】 カーブミラー取付依頼しても結果が見えないことについて、昨年報告。自治会として依頼しても結果がわからない。依頼者に質問されても答えられないため「見える化」をお願いしたい。</p>	<p>カーブミラーの設置要望が非常に多いことと予算に限度があるため、要望の順番に設置している。このため、長い期間お待たせして申し訳ないが、ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。 【西区役所くらし応援室】</p>
25	<p>【指扇地区】 現在23班あるが、ゴミ置場11ヶ所まで遠い世帯が多い。市の道路工事が止まっているスペースを一時的に使用したい。</p>	<p>収集所の設置については、管轄の清掃事務所へ申請書を提出していただき、清掃事務所にて現場の確認を行う。管轄である西清掃事務所へ相談・申請してほしい。 【環境局資源循環推進部廃棄物対策課】</p> <p>現場を確認のうえ、所管である日進・指扇まちづくり事務所に確認したところ、道路用地内であるためごみ集積所は設置不可とのことだった。なお、集積所の増設希望がある旨を西清掃事務所に伝えたところ、住宅地域内でのごみ集積所の設置は可能であり、場所等の詳細とともに相談を、とのことだった。 【西区役所くらし応援室】</p>

No.	質問・要望・提案の内容	回答・見解・処理方針の内容
1	<p>【馬宮地区】 現在の荒川の対策工事の進捗状況(周囲堤や第二調節池、第三調節池)について、教えてほしい。</p>	<p>荒川の治水対策については、荒川調節池工事事務所と荒川上流河川事務所を担当しており、荒川調節池においては、平成30年～令和12年の間に工事を行う予定である。現在、さいたま市環境影響評価(環境アセスメント)条例に基づき手続きを進めており、工事を行うことによる影響について、住民の意見を取りまとめているところで、終わり次第、工事に入る予定。地質・環境調査、測量等についてはすでに進めており、それに基づき今後設計を行っていく。 また、荒川堤防については、治水橋及びJR川越線の一部を除き今年度中に工事が概ね終わる予定で、治水橋に関しては、早ければ今年度、もしくは来年度に着工する予定。 【国土交通省関東地方整備局荒川調節池工事事務所】</p>
2	<p>【馬宮地区】 第二調節池、第三調節池の整備にあたり、JR川越線の架け替えがされるが、架け替えに際しての進め方(工事工程・方法等)を教えてください。(前もってあげるのか、最後にするのか。)</p>	<p>川越線については、橋の架け替えをしないと堤防が上げられないため、現在、JRと架け替え位置について調整中である。架け替え位置が決まり次第設計を行っていく予定だが、昨年の台風において荒川の水位が観測史上最高位に達してしまっただけで、今後土壌や水害の設置を含め調整していく予定である。 【国土交通省関東地方整備局荒川調節池工事事務所】</p>
3	<p>【馬宮地区】 (1)避難場所の開設(地震・水害時含む)において、どのようなタイミングで開設されるのか基準等があれば教えてください。 (2)広域避難場所はいつ開設されるのか。 (3)避難場所の開設についての情報はどのような形で入ってくるのか。 (4)警戒レベル4に近くなると開設される避難所はどこか。土屋中、馬宮中、栄小はいつ開設されるのか。 (5)馬宮中などの近い場所に避難したほうが良いという考えから、まだ開設していないうちから避難所に逃げてきてしまう人がいるのではないかと憂慮しているが、自治会長がそれを制するのは難しく思う。開設していない場所にも職員を配置し、避難してきてしまった人たちに周知するようにしてほしい。 (6)治水橋の水位をもとに災害時の対応について判断しているようだが、馬宮地区は上江橋も大いに影響してくるため、上江橋も判断基準に入れてほしい。 (7)上江橋にも水位計をつけてほしい。 (8)入間川のほうが荒川よりも早く川越市からレベル4の勧告が出る。入間川も判断基準に入れてはどうか。</p>	<p>(1)避難所の開設について、地震時においては、市内で震度5弱の地震が発生した場合、指定避難所に自主参集した担当職員からの状況報告に基づき、区災害対策本部が開設する必要があると判断した避難所を開設する。震度5強以上では、指定避難所が地震被害により使用不可能な場合や倒壊、延焼等の危険の恐れがある場合を除き、一斉に開設する。 水害時においては、市のタイムラインに基づき、災害級の台風や大雨の恐れがある場合、災害級の台風や大雨の接近の二日前に、市災害警戒本部において自主避難のための避難所開設を決定し、それを受けて区の災害警戒本部から自主避難用の避難所(西区では、大宮西中学校・指扇中学校)の開設を要請する。また、荒川治水橋の水位が12.2m(避難判断水位)を超えることが見込まれる場合、市災害警戒本部より「避難準備、高齢者等避難開始」が発令された時点で、自主避難のために開設した避難所が指定避難所に移行する。治水橋の水位が12.7m(避難危険水位)を超えることが見込まれる場合、市災害警戒本部より「避難勧告」が発令され、浸水想定区域内の指定緊急避難場所が開設される。 【西区役所総務課】 (2)広域避難場所は、災害級の台風や大雨の接近の二日前に、市災害警戒本部において自主避難のための避難所開設を決定した段階で、自主避難所として開設される。 【西区役所総務課】 (3)ホームページやテレビ埼玉、ヤフー防災、防災情報メールなどから情報を得ることができる。特に防災情報メールは、登録すると避難所が開設された際、登録者に一斉に情報が届くようになっていくため、活用してほしい。 【西区役所総務課】 (4)自主避難所である大宮西中学校・指扇中学校以外は、指定緊急避難場所として、治水橋の水位が12.7m以上となるレベル4が見込まれた場合、避難勧告とともに開設される。 【西区役所総務課】 (5)避難行動は「自らの命は自らが守る」が大原則であるため、なるべく明るいうちに早めの避難をしてほしい。特に馬宮地区は、レベル3の高齢者等避難開始命令が発令された時点で避難を開始してほしい。指定緊急避難場所は避難勧告発令と同時に開設されるので、発令前には職員はすでに開設準備のため避難場所にいる。実際に開設される前に避難してきてしまった人がいた場合、準備ができていれば受け入れるが、早いうちに安全な場所に避難するように周知していきたい。 【西区役所総務課】 (6)水位計が治水橋にしか無いため、現行のタイムラインは治水橋の水位を基準に作成している。 【西区役所総務課】 (7)荒川上流河川事務所に伝える。 【西区役所総務課】 (8)防災課に伝達する。 【西区役所総務課】</p>
4	<p>【馬宮地区】 避難所運営委員会による避難所開設(地震・風水害時)までの流れ(開設指示されるタイミングや指示方法など)について、ご教示願いたい。</p>	<p>水害時においては、市風水害警戒本部からの開設決定に基づき、区風水害警戒本部より、できる限り開設2日前までには西区防災情報メールや電話などにより、各避難所運営委員会の構成員(自治会長)あてに連絡したいと考えている。 また、地震時においては、市内で震度5強以上が観測された場合、市内の指定避難所は一斉開設となるが、各指定避難所の被災状況をまず確認したうえで、避難所として開設ができるか否かの判断を踏まえてから、水害時と同様に避難場所運営委員会の構成員あてに連絡したいと考えているため、被災状況等によっては、連絡までに時間を要することが想定される。 【西区役所総務課】</p>
5	<p>【馬宮地区】 水害時における避難について、いつ避難行動に移せばいいのか、行政としての基本的な考え方を教えてください。</p>	<p>自然災害時の避難行動としては、「自らの命は自らが守る」という意識を持ち、自らの判断で避難行動をとることが原則である。 風水害時においては、両風が強くなる前の明るい時間帯での早めの避難が望ましいことから、自主避難のための避難所を開設した時から、避難に時間がかかる方は避難を開始してもらいたい。 その後、さいたま市から警戒レベル3の「避難準備・高齢者等避難開始情報」が発令された場合には、避難に時間がかかる高齢の方や障がいのある方、避難を支援する方などで危険な場所にいる方は、浸水想定区域外の広域避難所や親戚・知人宅などの安全な場所へ速やかに避難していただきたい。 なお、本市ではイオンリテールと災害時の施設利用の協定を締結しており、西区には比較的近いイオンモール与野、イオン大宮に1200台ずつの駐車場を確保していることから、特に、馬宮地区は、ハザードマップ上、家屋倒壊等氾濫想定区域のエリアに含まれており、荒川や入間川の急激な水位上昇の恐れもあることから、遅くともこの段階で避難することが望ましい。 また、気象状況の急変などにより、避難勧告等が発令されない場合でも、「自らの命は自らが守る」という考え方の下に、自ら防災気象情報等を確認し、避難の必要性を判断のうえ、身の危険を感じたら躊躇なく自発的に避難していただければと思う。 【西区役所総務課】</p>

No.	質問・要望・提案の内容	回答・見解・処理方針の内容
6	<p>【馬宮地区】 水害時において、携帯電話が繋がらなかった場合の連絡方法について、どのような対策を考えているのか。</p>	<p>携帯電話が繋がらない場合の連絡方法については、その時の連絡内容や状況などにより対応が異なるが、基本的には、災害時の初期段階では、次のような対応になる。 ① 固定電話・FAXがあれば、そちらに連絡する。 ② ①も繋がらない場合には、避難場所運営委員会の構成員の方などで連絡がとれた方から伝言してもらおう。 ③ インターネットやテレビが使用できる状況であれば、市・区ホームページやテレビ埼玉のデジタル放送などから情報を得てもらおう。 ④ 近くの指定緊急避難場所や区災害対策本部から情報を得てもらおう。 【西区役所総務課】</p>
7	<p>【馬宮地区】 (1) 昨年の台風19号で発生した内水に関する情報を収集(これまでの内水状況も含め)したものを住民へ周知する必要があると思うが、行政側で内水情報に関する情報提供について、何か考え(対策)があるのか。 ※今後の大型の台風に備えて、内水情報は避難経路を考えるうえで、大変重要な情報と思っている。(現状の内水ハザードマップは、情報不足) (2) 昨年内水が起きたところを把握し、今後に役立ててほしい。</p>	<p>(1) さいたま市では、浸水(内水)情報に関する情報提供として、浸水(内水)防災マップを、防災課で取りまとめた近年10年間(平成18年度～平成27年度)の浸水情報をもとに、地形情報を考慮して作成している。しかしながら、昨年10月の台風19号による浸水被害を受けて、今年度、浸水シミュレーションを活用し、最大規模の浸水を想定した内水ハザードマップを令和3年度の公表に向け、現在作成しているところである。 【西区役所総務課】 (2) 検討する。 【西区役所総務課】</p>
8	<p>【馬宮地区】 びんぬま川さくらウォーキングについて 昨年中止したので、今年度開催予定。区からの応援のお願い。今年度は、感染対策をしっかり行った上で開催したいと考えているので改めて区のご協力をいただきたい。</p>	<p>びんぬま川さくらウォーキングは、令和元年度、馬宮地区における新規の企画として地域一体となって準備に取組まれたが、残念ながら新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、開催目前での中止を余儀なくされた。 この事業については、区としても、地域資源を活用した馬宮右岸の活性化を目指す意義の高い事業であると考えたことから、事業に対する補助金の交付や、市報西区版でのイベント記事の掲載などの支援を実施したところである。 今年度改めて開催するという話をいただき、区としても補助金など昨年と同様の支援を行うほか、周知等様々な工夫を凝らしながら、事業の成功に取組みたいと考えている。 【西区役所コミュニティ課】</p>
9	<p>【馬宮地区】 大宮プラザ自治会について 馬宮地区自治会連合会より離れているが、地区連合会へ再加入をお願いしたい。自治会長レベルでの話では解決できない問題。 プラザ自治会の歴代会長に馬宮地区自治会連合会への加入を促してきたが、実現に至っていない。地域行事等で大宮プラザ自治会に属している子どもが孤立したり、災害に対する取り組みを共にすることができないなどの弊害が出ている。区からも加入を勧めていただきたい。</p>	<p>馬宮地区への加入が任意である以上、直接区から加入を働きかけることはできないものの、馬宮地区への加入は西区自治会連合会への加入に繋がることから、馬宮地区自治会連合会として大宮プラザ自治会と懇談・協議の場があれば、西区自治会連合会事務局として同席することは可能であると考えている。馬宮地区自治会連合会に加入することの意義を、大宮プラザ自治会の会員に説明できるような支援を、地区と区とで行いたいと思っている。 【西区役所コミュニティ課】</p>
10	<p>【馬宮地区】 緊急避難先を、馬宮中だけでなくもっと増やしてほしい。馬宮中は収容人数1000人となっているが、実際に緊急避難する事態に陥った時、本当に1000人も入れるのか疑問。</p>	<p>指定緊急避難場所はあくまで逃げ遅れてしまった場合の避難先であるので、できる限り広域避難場所を優先してほしい。 【西区役所総務課】</p>
11	<p>【馬宮地区】 行政で避難先を指定するのか、自治会側で指定するのか？</p>	<p>広域避難先(避難所)の指定については、大規模水害時(荒川氾濫時)において、浸水想定区域外の安全な場所に避難していただく必要があることから、行政が地域性を考慮したうえで、自治会ごとに推奨する避難所として指定している。 【西区役所総務課】</p>
12	<p>【馬宮地区】 一時避難所をもっと多く。車で避難した場合の避難先として駐車場を確保するなどしてほしい。</p>	<p>防災課と連携を図りながら、検討していきたいと考えている。 【西区役所総務課】</p>

No.	質問・要望・提案の内容	回答・見解・処理方針の内容
1	<p>【内野地区】 新大宮バイパスと県道2号線が交差する三橋5丁目北交差点手前の三橋総合公園へ行ける抜け道について、交通量が多いので道路の痛みも激しく、割れたアスファルト等が飛び散り困っているため、道路舗装を願いたい。</p>	<p>今年度中に、舗装をなおす工事を進める予定である。 【建設局北部建設事務所道路維持課】</p>
2	<p>【内野地区】 掲示板修繕について、昨年取換の依頼をお願いしたが、西区全体で数が200以上ある為、取換は難しいとの回答だった。 現在使用している掲示板は表面にガラスのカバーが無い為、雨や風で画鋲が取れて道に落ち、自転車等がバンクする危険があり、管理するのに困っている。(雨や風が強い時は事前に剥がしたりする場合もある。) したがって、今回の要望は交換ではなくアクリル板等を利用し、前面に蝶番等を利用して簡易なカバーを取付ける方法等を、早急に検討してほしい。</p>	<p>掲示板については、現在西区で276基存在しており、各自自治会で利用上の維持管理を含め協力していただいている。既存の掲示板に透明板等のカバーを取り付けることについては、すでに一部自治会において独自でのカバーの取り付け等工夫していることは認識している。一方、昨年台風15号・19号の際には、区内で掲示板の板脱落などの破損があったこともあり、掲示板の業者に確認をしたところ、カバーの取り付けについては、カバーの劣化対策等が難しい、との回答を得ている。 以上ことから、構造的にシンプルな現状の掲示板が、安全性の確保、様々なリスクの低減に一番適していると考えている。 【西区役所コミュニティ課】</p>
3	<p>【内野地区】 愛犬家が増え、午前午後と三橋総合公園に多くの人を訪れる。公園の一面にドッグランの要望が寄せられるので設置してほしい。</p>	<p>三橋地区全体での要望を取りまとめたいただき、要望書として提出してほしい。 【都市局都市計画部都市公園課】</p>
4	<p>【内野地区】 鴨川右岸(バチンコ店脇)の土手のフェンスが昨年の台風で破損している。現在ロープを張ってあるが、子どもが簡単に入れる状態なので、児童、幼児等の安全確保のため、早く修繕を行ってほしい。</p>	<p>補修工事完了済み。 【埼玉県さいたま県土整備事務所】</p>
5	<p>【内野地区】 内野公民館多目的ホールのステージ用スピーカーの設置位置が客席側にあるため、ステージで演奏している人にはスピーカーから出る音が聞こえないため、演奏しづらいとの声がある。一例として、ステージの前にはねかえり用スピーカー(小型)を設置するなど、改修を願いたい。</p>	<p>改修要望のある内野公民館多目的ホール音響設備について、一例として挙げられている「はねかえり用スピーカー(小型)」を取得し、設置する予定。 取得した際には、使用状況を利用者と打合せながら、設置場所について協議していく。 【教育委員会事務局・生涯学習総合センター】</p>
6	<p>【内野地区】 青少年育成、体育振興、交通安全協会等のコミュニティに関わる人材の確保をどう図るのか伺いたい。高齢化により新しい人が入ってこない。</p>	<p>高齢化や市民の地域離れなど様々な要因により、継続的な活動を維持するために必要な人材の確保が大きな課題であると認識している。 市では、昨年度(令和元年度)、定年退職後や子育てを終えた後の人生において、ボランティアや地域への参加をしたい人と、人材を必要としている活動団体との効果的なマッチングを目的として、セカンドライフ支援センターを開設した。 区としては、こうした仕組みの積極利用を推進するとともに、自治会をはじめとする地域の団体が取り組むボランティア活動等にもっと焦点をあて、区民に対しこれまで以上の積極的な活動PRIに継続的に取り組んでいく。そのことが、区民の活動への参加に繋がるとともに、更にはそこから新たな担い手が現れてくるものと考えている。 【西区役所コミュニティ課】</p>
7	<p>【内野地区】 子どもたちが下校時三橋6丁目のセイムス前の信号を渡る時、その手前で進路を変えるが、車との接触が心配。保育園近くに横断歩道を設置すると良いと考えるので設置をお願いしたい。</p>	<p>要望の場所に横断歩道を設置した場合、横断歩道を渡ると左側通行となってしまう危険である。市で横断歩道を設置することはできないため大宮西警察署交通規制係と協議し、周辺の交通安全対策について検討していきたいと思う。 【西区役所くらし応援室】</p>
8	<p>【内野地区】 免許返納などにより足がなくなってしまう高齢者へ、バス・タクシーなど移動の足の補助として、コミュニティバス乗車や、配達サービスやタクシー利用に対する補助を導入してほしい。</p>	<p>高齢者の方に対しバスやタクシー等の公共交通機関を利用する際の助成を行うことについて、本市としては、各種政策との整合性を踏まえ、引き続き、慎重に検討していきたいと考えている。 現段階においては、高齢者の移動に係る持続可能な支援策の一環として、一部地域にて、社会福祉法人の送迎車両等を活用した「高齢者等の移動支援モデル事業」を令和元年度から実施している。今後の市内への展開については検討中。 (※本モデル事業については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を受け、令和2年3月から休止している。) 【保健福祉局長寿応援部高齢福祉課】</p>
9	<p>【内野地区】 デジタル弱者に対して、防災放送の向上をお願いしたい。企業のビル屋上などに設置できないか？宮前小学校・中学校は土地の低い場所なので、放送が聞こえない。宮前はバイパス高架のため音が遮断されてしまう。 防災行政無線メールは高齢者には難しいのではないかと。</p>	<p>現状、防災無線が聞こえづらいという意見が多い一方で、防災行政無線の音が大きいの意見も多々いただいている。 そうした意見を踏まえ、本市では、災害時に市が発信する避難情報などの防災情報を防災行政無線以外にも、市ホームページをはじめ、防災行政無線メールやテレビ埼玉のデジタル放送、yahoo防災速報などを通じて発信してきたが、これらに加え、本年6月より、携帯電話やスマートフォンを持っておらず、電子メール等の利用が困難な方を対象に、各家庭の固定電話またはFAXに配信するサービスも始めたので、そうしたツールの活用も検討していただきたい。 【西区役所総務課】</p>
10	<p>【内野地区】 経年により、路面表示及び外側線等が不鮮明(不完全)である。学童及び高齢者の歩行の安全安心のため、早期に道路区間線工(路面表示)を実施方願いたい。 区間:大谷本郷さいたま線、青葉園交差点～とんび坂間</p>	<p>北部建設事務所道路維持課で道路を直した際、白線等整備しており、来年度整備する予定。それまでにすぐに直したほうが良い道路表示については、他の地域とも調整しつつ、検討の上くらし応援室で対応していく。 【西区役所くらし応援室】</p>
11	<p>【内野地区】 3年以上前から、大谷本郷さいたま線の登校時間の7時30分から8時まで車両通行禁止区間となり、グリーンライン・白線がひかれ現在に至っている。最近グリーンラインがほとんど消えている区間もあり、白線や道路に書かれている学童注意なども消えかけている箇所がある。グリーンライン・白線(等)の引き直しをお願いする。 大宮西中学校周辺、ひまわり特別支援学校、内野公民館周辺は、通学路だが、同様にグリーンライン・学童注意などの路面文字が薄くなっている。グリーンライン・白線(等)の引き直しをお願いする。</p>	<p>北部建設事務所道路維持課に確認し、整備の状況を踏まえ対応していく。 【西区役所くらし応援室】</p>
12	<p>【内野地区】 三橋6丁目1087番地付近の横断歩道周辺は、道路も狭くカーブしている為、西大宮バイパスから来るときも、はまだ眼科の方から入って来ても横断歩道の周辺は、先の道がカーブで見えず危険である。横断歩道があるという手前の路面のペイントも、両方面とも消えかけている。西大宮バイパスから来る方面からはカーブで先が見えないので、横断歩道の手前に路面に色を付けるとか、徐行等の路面表示を願う。</p>	<p>北部建設事務所道路維持課に確認し、整備の状況を踏まえ対応していく。 【西区役所くらし応援室】</p>

No.	質問・要望・提案の内容	回答・見解・処理方針の内容
13	<p>【内野地区】 青葉公園の砂場について、小動物の侵入防止と子どもたちの衛生上の確保と安全確保のため、砂場の周囲に柵(フェンス)の設置をお願いしたい。</p>	<p>砂場を囲う柵(フェンス)につきましては、指を挟む危険性や、砂の攪拌、消毒等、管理作業の障害になりうるため、要望に添いかねる。 【北部都市公園管理事務所管理課】</p>
14	<p>【内野地区】 青葉公園の砂場の砂の深さが20cm～23cmとなっており、砂が少なくなっているため、補充をしてほしい。</p>	<p>砂の補充については、公園管理者の見回り時に随時、砂の補充を行っている。 【北部都市公園管理事務所管理課】</p>
15	<p>【内野地区】 大谷本郷さいたま線は、交通量が増え、破損箇所が多くみられるため、アスファルト路面整備とひび割れ補修をお願いしたい。</p>	<p>道路部局に確認し、整備の状況を踏まえ対応していく。 【西区役所くらし応援室】</p>
16	<p>【内野地区】 三橋六児童公園の除草と樹木の剪定回数を増やしていただきたい。</p>	<p>別途、個別に対応させていただく。 【北部都市公園管理事務所管理課】</p>
17	<p>【内野地区】 ①宮前小西門から自治会館まで ②しまむら西側、店が閉店すると真っ暗 ③オートバックス西の小道、悪路で暗く危ない ④通学路トンネル西側が暗い 以上から、街路灯の設置をお願いしたい。</p>	<p>自治会で所有者との調整(承認)を得ていただければ、対応させていただく。 【西区役所くらし応援室】</p>
18	<p>【内野地区】 宮前インターチェンジ下の通学路トンネル内の落書きを消してほしい。</p>	<p>トンネル内の落書きに関して、昨年も落書きのいたずらがあり、各担当所管で対応した。北側のトンネルについては、国が直轄管理しているため、国土交通省大宮国道事務所へ要望内容を伝え、依頼した。また、南側の手押し信号のあるトンネルは、市の管理のため、担当課の北部建設事務所道路維持課に依頼した。 【西区役所くらし応援室】</p>
19	<p>【内野地区】 宮前インターチェンジ付近の上尾道路側道の雑草が繁っており、それを避けるために車がコースを外して走る。危険なので除草してほしい。</p>	<p>国道17号(上尾道路)の側道について、国土交通省大宮国道事務所が直轄管理を行っており、除草を依頼した。 除草作業は、毎年定期的に行っているようだが、それ以外の時期でも今回の様に、道路交通に支障となっている場合などがあった場合、くらし応援室に連絡をいただければ、こちらから同事務所に依頼をする。 【西区役所くらし応援室】</p>
20	<p>【内野地区】 西大宮駅周辺に金融機関が無いので、設置されるよう関係機関等に働きかけて欲しい。</p>	<p>西大宮駅付近への金融機関の設置について、民間事業者自身が経営上の観点を含め、総合的に判断するものであるため、市として働きかけることはできない。 【西区役所総務課】</p>